



# 役場だより 9月号

発行：王滝村役場 経済産業課  
 Tel：0264-48-2001  
 Fax：0264-48-2172  
 Mail：otaki@vill.otaki.nagano.jp

## 令和3年度王滝保育園入所説明会の開催について

保育園では、令和3年4月から入所希望の保護者の皆様を対象とした説明会を下記の通り開催します。希望される方はお越しください。

1. 対象者 ・平成29年4月2日から30年4月1日の間に生まれた児童（3歳児）  
・3歳未満児で入園を希望される方（1・2歳児）
2. 説明会 令和2年9月25日（金） 午後6時00分から  
王滝村保育園
3. 申込期間 令和2年9月25日（金）から10月2日（金）
4. 申込方法 説明会当日、申請書をお渡しします。
5. 申込場所 王滝保育園



## 松本支部行政書士無料相談会

長野県行政書士会及び同松本支部では「行政書士制度広報月間」の活動として、無料相談会を実施します。

### ○面接無料相談会

1：相談日 10月25日（日） 午前10時～午後3時  
・木曾会場 木曾町文化交流センター 3階和室（木曾町福島5129番地）電話 0264-23-2000

2：相談日 10月23日（金） 午前10時～午後3時  
・塩尻会場 塩尻市市民交流センター（えんぱーく）  
301・304・305号室 塩尻市大門一番12-2  
電話 0263-53-3350

### ○相談内容

相続手続、遺言手続、贈与手続、成年後見  
建設業許可申請、農地の転用手続、太陽光発電施設設置に関する許認可、  
車庫証明、自動車登録、会社・法人設立手続きなど

### ○お問合せ先

長野県行政書士会松本支部 電話 0263-33-7166

## 「テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ」

総務省では10月を「受信環境クリーン月間」と定め、テレビ・ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビ・ラジオの電波は、家庭用や工業用の電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局の発射電波、高層建築物のビル陰による電波遮蔽など様々な要因により、受信を妨害されることがあります。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聴けない場合には、ご近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、総務省信越総合通信局にご相談ください（無料）。

\*【問い合わせ先】総務省 信越総合通信局\*

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること  
受信障害対策官（電話：026-234-9991）

★不法無線局に関すること  
監視調査課（電話：026-234-9976）

★その他、情報通信行政に関すること  
総合通信相談所（電話：026-234-9961）

ホームページ

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

## 長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和2年10月1日（木）から時間額849円に改定されます。この機会に、ご確認ください。

長野労働局労働基準部賃金室  
 (TEL026-223-0555)・労働基準監督署

## 『今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円!』

◇当選本数 1等：3億円×11本 前後賞：各1億円×22本  
 （発売総額330億円・11エットの場合）

◇発売期間 令和2年9月23日（水）～令和2年10月20日（火）

◇抽選日 令和2年10月27日（火）

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



# 9月は屋外広告物適正化旬間です。

屋外広告物(看板・広告塔・広告板・立看板・はり紙・のぼり旗など)は次の物件には掲示できません

禁止物件(屋外広告物を掲示してはいけない主な物件)

街路樹・橋梁・トンネル・道路・街灯・信号機・道路標識・ガードレール・歩道の柵・郵便ポスト・電話ボックス・消火栓

◎村内で見慣れない怪しげな内容の屋外広告物、公共環境に悪影響を与える可能性がある張り紙等を見かけたら下記担当までご連絡ください。  
◎役場 経済産業課 商工観光係 電話 48-2257

## 秋のクマ注意情報

★クマと遭遇しないために  
次のことを注意してください。

◇ 「集落近くにもクマがいる」と思っ  
て行動を

- ・ 朝夕の薄暗い時間帯や見通しの悪い藪での作  
業や外出を避けてください。

◇ クマに近づかないために、人の存在  
を知らせましょう

- ・ クマ鈴、ラジオなどで音を出しながら、人が  
いることを知らせましょう。

◇ クマを近づけないために、集落周辺  
をしっかりと管理

- ・ 家の周り、畑などに生ごみ、収穫残しの作  
物などクマの餌になるものを野外に放置し  
ないようにしましょう。

## 有害獣防除用電気柵の適正な電圧管理を応援します！

現在、村内で多くの農業者の皆様が、畑等のサルやイノシシ等の有害獣対策に電気柵を活用されています。しかし、せっかく設置した電気柵も簡単な管理ミスにより、電気の通らない単なる柵となってしまいます。**定期的な電圧測定により、管理ミスや漏電による電圧低下を防ぎ、常に最大限の電圧効果を発揮できるように心がけたいものです。**

そのため、村では8月末の「令和2年度 野生鳥獣被害対策講座」を開催した際、参加者の皆様に役場の駐車場へ設置した簡易的な電気柵を、研修会用に準備した「電圧測定機」(下記写真: デジタル表示)を活用し電圧測定を体験していただきました。女性の方でも簡単に測定が可能です!(電圧測定機は、いつも携帯できるポケットサイズ)

この電圧測定機、昨年度より補助対象とさせていただきました。「電気は流れているはずだ! 我が家の電柵器は高性能だから安心!」ではなく、作業に出かけた際や、作業後は、「自分でできる電圧チェック」を習慣にいただけるように支援させていただきます。

詳しい補助内容は、農業係へお問い合わせください。また、電圧管理や電柵管理についてのご相談も、お気軽に農業係までご連絡ください。

### 【注意】

草刈の際、電柵器本体のアース(地下への電線・マイナス極)を外したまま取り付けるのを忘れて帰宅され結果的に通電されていないケースが見受けられます。たんなる線の囲みだけとなりサル等に野菜を食べられてしまいます。



令和2年度 野生鳥獣被害対策講座



電圧測定器(デジタル表示)

## ☆10月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
10月5日(月)	定期健康相談	10時00分~11時30分	保健センター
6日(火)	いないいないばあ	9時30分~11時30分	
8日(木)	男性健康教室	10時00分~11時30分	
12日(月)	健康サークル	10時00分~11時30分	
13日(火)	熟年サークル	13時30分~15時30分	
20日(火)	ちびっこひろば(親子相談)	10時00分~12時00分	
21日(水)	こころの相談	10時00分~11時00分	
※予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所